

にこにこすまいる園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社スマイルクルー
事業者の所在地	神奈川県横浜市西区平沼 1-13-14
事業者の電話番号・FAX	TEL : 045-316-4355 FAX : 045-316-4356
代表者氏名	岡田 純一
定款の目的に定めた事業	・ 保育園、幼稚園及びこども園の経営 ・ 学童保育に関する事業 ・ 保育士育成のための研修及び養成に関する事業

2 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A 型		
名 称	にこにこすまいる園		
所 在 地	神奈川県横浜市緑区中山町 1 丁目 29 番 3-101 号室		
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 045-507-9266 FAX 045-507-9320		
責 任 者 氏 名	藤原 和美		
開 設 年 月 日	H28 年 4 月 1 日 小規模保育認可		
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児
	2 人	4 人	4 人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、土曜日共同保育（利用人数による）		
事 業 所 番 号	1 4 1 0 0 5 2 0 0 4 2 9 8		

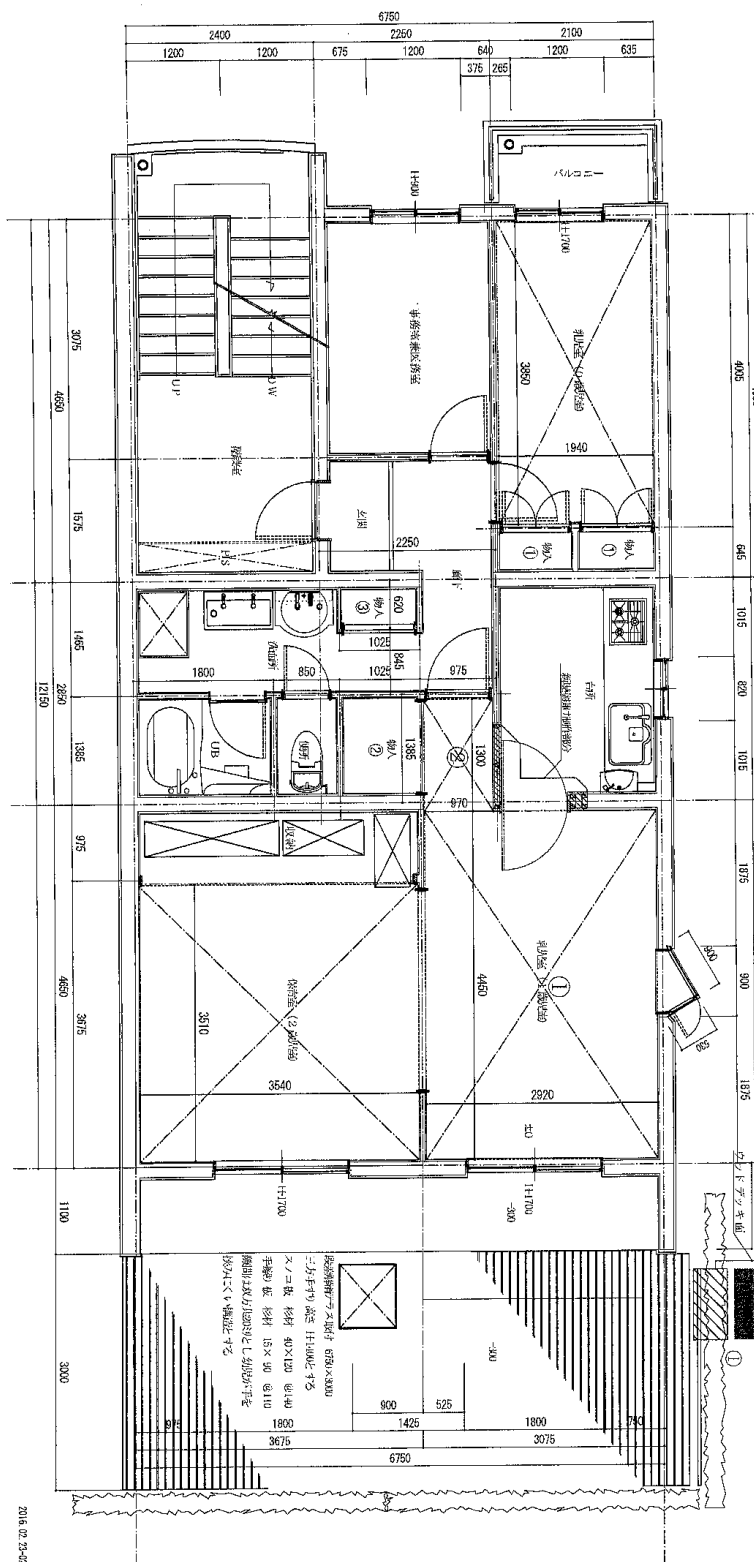
3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		15,175 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 5階建て 延床面積 71.03 m ²	
	延床面積	71.03 m ²	
施設設備の 数と面積	0歳児室	1室	8.41 m ²
	1歳児室	1室	15.84 m ²
	2歳児室	1室	17.08 m ²
	調理室	1室	5.99 m ²
	医務室	1室	6.92 m ²
	幼児用トイレ	1個	1.18 m ²
	その他		15.61 m ²
設備の種類		冷暖房等、浴室	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯 m ² （代替場所 中山駅北第三公園）	

事業実施場所 平面図 ※別途添付

面積計算一覧表

室名	用途別面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	判定
0 廊下	$4.05 \times 1.00 = 4.05$	$3.85 \times 1.94 = 7.48$	$1.70 \times 1.30 = 2.21$	$7.40 \times 1.5 = 11.10$	OK
1 脱衣室	$4.80 \times 0.75 + 1.35 \times 0.95 + 0.70 \times 0.50 \times 1/2 = 4.84$	① $4.80 \times 0.75 = 3.60$ ② $1.30 \times 0.95 = 1.24$	$1.70 \times 1.80 = 3.06$	$14.30 \times 1.5 = 21.45$	OK
2 脱衣室	$3.85 \times 3.65 + 0.95 \times 3.65 = 17.08$ (1.5倍)	$3.61 \times 3.61 = 13.03$	$1.70 \times 1.90 = 3.23$	$12.40 \times 1.5 = 18.60$	OK
物入れ③	$0.85 \times 1.00 + 1.05 \times 1.35 + 0.62 \times 1.25 = 3.41$				
洗面所	$2.80 \times 1.45 + 0.85 \times 1.05 = 4.75$				
便所・浴室	$0.85 \times 1.80 \times 1.35 = 3.66$				
物入れ・脱衣室	$3.05 \times 2.20 = 6.71$				
台所	$2.80 \times 2.10 = 5.88$				
玄関・廊下	$2.50 \times 1.55 + 1.45 \times 0.95 = 4.97$				
合計	71.03				



4 事業の目的、運営方針

目	的	子ども達が安心して過ごせる居場所をつくり、社会に貢献できるような保育所運営をしていきます。 子ども達はもちろん、保護者、保育スタッフ、その他関わる全ての方々の「笑顔」の為に、もうひとつの《おうち》を提供致します。
運	営	方 針 【保育理念】 「enjoy!子育て」 …子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。 「think!生きる力」 …子どもが発する「なぜ?」「どうして?」を大切にし、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、自ら考え生み出していく力を培います。 「natural!健康な身体」 …自分が自分らしくいられるように、【みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる】五感、直感、感性を大切にします。 【保育方針】 *働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。 *子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。 *心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。 【保育目標】 ☆健康で明るい子ども ☆友達と仲良く遊べる子ども ☆心豊かな子ども ☆意欲と思いやりのある子ども ☆強く生き抜く事ができる子ども

5 職員体制

責	任	者	1 人 (資格：保育士資格)
保	育	士	8 人 (常勤： 3 人、非常勤： 5 人)
栄	養	士	1 人 (常勤： 人、非常勤： 1 人)
調	理	員	1 人 (常勤： 人、非常勤： 1 人)

6 保育・教育を提供する日

開	所	日	月曜日～土曜日
休	所	日	日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日年末年始(12月29日～翌年1月3日)

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
延長保育時間	夕：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

8 土曜日共同保育について

乳幼児の利用が少ない土曜日にも、集団保育の機会を確保できるよう、すまいる保育園との共同保育を実施します。

(1) 開始時期

平成 31 年 6 月 1 日

(2) 開所時間

午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

(3) 利用定員

にこにこすまいる園、すまいる保育園の利用子どもを合わせて 10 名。

※6 月 1 日からは土曜保育利用者が 10 名以下の場合、月単位で実施を決定します。

(4) 実施場所

にこにこすまいる園

9 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	基本単価：30 分あたり 1,700 円(月額) 10 日以内利用：30 分あたり 850 円(月額) 第 2 子：50%減免 第 3 子：100%減免 A・B 階層：50%減免
延長保育間食代	A・B 階層：1 月利用 1,250 円, 10 日以内 620 円 C・D・E 階層：1 月利用 2,500 円, 10 日以内 1,250 円
その他	連絡帳 320 円/冊（年間 5～7 冊） 布団代 200 円/月 カラー帽子代 790 円 日本スポーツ振興センター災害共済一部負担金 300 円/年

延長保育の考え方

- ・30分単位での算定です。
- ・設定した保育時間（8時間・11時間）を超える、前後の時間帯を利用する場合に「延長保育」となり、延長保育料の徴収対象となります。
- ・延長保育を利用する場合は、必ず申し出てください。
- ・申し出がなく、契約外で延長が発生した場合は、30 分ごとに 850 円申し受けます。

延長保育利用料金（月額）

	～30分	～60分	～90分	～120分	～150分	～180分	～210分
10日以内利用	850円	1,700円	2,550円	3,400円	4,250円	5,100円	5,950円
11日目～	1,700円	3,400円	5,100円	6,800円	8,500円	10,200円	11,900円

《標準時間保育》

	7:30	18:30	19:00
延長保育はありません	標準保育時間		延長保育はありません

※電車の遅延等、突発的な理由で迎えが遅れた場合は、別途料金がかかります。
(30分ごとに850円)

《短時間保育》

	7:30	8:30	16:30	19:00
延長保育はありません	延長保育	短時間保育	延長保育	延長保育はありません

※短時間保育利用の方は、延長保育はありませんが、仕事の都合で遅くなる可能性がある場合は、延長料金の適用となり、園との契約が必要です。

電車の遅延等、急な延長保育が発生した場合は、別途料金がかかります。
(30分ごとに850円)

※やむを得ず、閉園時間を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として、15分1000円申し受けます。

10 支払方法

保育料等は現金払いとなります。

※月末に締めました保育料・延長保育料・その他雑費を、翌月初めに封筒にて
請求させていただきます。

保育料等は毎月10日が締切です。祝日と重なった場合は、翌日が締切になります。
お釣りのないようにお持ち下さい。

11 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針・教育及び保育の内容に関する全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ・働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ・子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ・心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

＜毎日の保育・教育の流れ＞※時間については目安となります

時間	乳児
7:30	開園
7:30	保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 自由遊び ↓
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次登園
9:30	朝の会 おやつ・水分補給
9:50	遊び（室内外）・散歩
11:15	食事 ↓ （年齢によって前後します）
11:45	午睡準備（歯磨き、着替え、排泄等）
12:00	午睡 （年齢によって前後します）
14:45	目覚め・排泄
15:00	おやつ
15:30	帰りの会
15:45	自由遊び、順次降園
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:00	閉園

散歩のコース

近隣にある、中山駅北第1・第2第3公園、地区センター、川沿い等に散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	・安全で清潔な環境の中で、生理的欲求を満たし、心地よく過ごせるようにする。 ・一人一人の発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促し、身の回りのものへの興味・関心を広げる ・特定の保育者との愛着関係を深め、心地よい気持ちのやりとりを重ねながら、豊かな感性や言葉の芽生えを育む。 ・安全で活動しやすい環境を構成し、保育者に見守られながら、運動遊びを十分に楽しむ。
1 歳 児	・安定した生活リズムで過ごし、身の回りのこと等に興味をもち、自分でやってみようとする。 ・安心できる環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ、好奇心を満たす。 ・保育者との信頼関係のもと、安心して自分の意思や欲求を表わす。 ・遊びの中で、自分の思いやしぐさを簡単な言葉を使って表現し、身近な大人や友達との関わりを喜ぶ。
2 歳 児	・安心できる保育者との関わりの中で、簡単な身の回りの事を自分でしようとする。 ・興味のある事や経験した事を、自分なりに言葉で伝えたり表現したりする事を楽しむ。 ・友達に関心をもち、同じ場で遊んだり、やり取りをしたりする楽しさを知る。 ・保育者と一緒に、全身や手指を使った遊びを楽しむ。
そ の 他 (年 間 行 事)	入園式・進級式・内科検診（年2回）・歯科検診（年2回） 七夕・夏まつり お月見・運動会・ハロウィン・秋の遠足 クリスマス会 節分・ひな祭り・思い出遠足・卒園式

12 給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0 歳児	○	○	○	○
1 歳児	○	○	○	○
2 歳児	○	○	○	○

※0 歳児クラスの離乳食に関しましては、2 回食になったお子さまから園で対応致します。
1 回食のお子さまに関しましては、自宅で食事をして頂き、食品目を増やせるように
お願い致します。離乳食の進め方については、栄養士と相談のもと、個別に対応させて
頂きます。

<給食の提供にあたって>

- ・栄養士又は調理員が自園調理致します。

季節感の感じられる、栄養計算された献立を毎月提供致します。また。年齢に合
わせて食育活動も取り入れております。(野菜の皮むき・クッキング活動等)

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に
則り、スマイルクルー直営保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づ
き、適切な対応に努めています。

【アレルギー対応】

- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- ・アレルギーに関する研修の参加
- ・アレルギーマニュアルの策定

13 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

【各種書類】

- ・ 児童の健康や体調を確認するもの(母子手帳のコピーや入園前健診結果等)
- ・ 各種保険証のコピー(健康保険証・健康乳児医療証)
- ・ 事前にお渡ししました書類一式(児童票・児童健康台帳・食事について等)

【持ち物】

- ・ 午睡用の上掛け(大判のバスタオルや毛布など)
- ・ パジャマ、パジャマ袋(1歳以上のお子さま。パジャマ袋は、着ていた洋服を自分で畳んでしまうように指導していきますので、大きめの物をご用意下さい。)
- ・ オムツ：1袋 おしり拭き：1袋 ビニール袋：1束
- ・ 雑巾：2枚
- ・ 箱ティッシュ：1箱/月 まとめて持ってきててもよいです。
- ・ 避難靴：1セット(歩行が出来るようになったお子さま。避難時に使用する為、着脱しやすい物をご用意下さい。)
- ・ 避難水：1本(2ℓのペットボトル。賞味期限が2020.3.31以降のもの)

(2) 毎日持参いただくもの

- ・ 通園バッグ ※金曜日はエコバックも一緒にお持ち下さい。
 - ・ 連絡帳
 - ・ 食事用エプロン：2枚(昼食+PMおやつで使用)折りたためるビニール製や布製のものにして下さい。
 - ・ ロ拭きタオル：3枚(AMおやつ+昼食+PMおやつで使用)
 - ・ ビニール袋：2枚(使用済みのエプロン・濡れタオルや、洋服入れ等に使用)
 - ・ 着替え：1日2組程度(夏場は多めにご用意下さい。)
※一つひとつに名前を必ず記入し、着替えのカゴにまとめて入れて下さい。
 - ・ 歯ブラシ、うがい用コップ：1セット ※2回食のお子さまから使用します。巾着袋に入れてお持ち下さい。
 - ・ ガーゼ(ミルクを飲むお子様のみ)
- ☆持ち物すべてに名前を記入して下さい。
(記入のないものはこちらで記入させていただきます)
- ☆毎日、朝・夕いずれかのご都合の良い時間に、ロッカーの荷物を確認・補充をお願い致します。
- ☆金曜日…パジャマ・バスタオル・パット・カラー帽子を持ち帰りいただき、洗濯をお願い致します。
- ☆月曜日…上記のものをお持ち下さい。

(3) 服装について

動きやすく、着脱しやすい服装が基本です。

1, 2 歳児は特に、生活の中で一人で着脱できる事を目標にしていけますので、上下つながっている服、G パン、後ろボタン等は避けるようお願い致します。又、ひもやフード等のひっかけやすい服は避けて下さい。

個人カゴに調節のきく長袖(カーディガン、シャツ等)を入れて頂くと便利です。季節に合わせて、「お便り」、又は保育士から服装についてその都度伝えていくように致します。

14 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

1. 朝は9時までに登園して下さい。玄関にタイムカードを設置しておりますので、入った時点で打刻して下さい。
遅れる場合・欠席する場合には、7:30~8:30 の間に電話連絡をお願い致します。
2. アレルギー対応が必要なお子様もいらっしゃる事が予測されます。登降園時に、食べ物を口に入れたまま保育園内へ入室することや、園内に食べ物を持ち込むことを控えてくださいますようお願い致します。(誤食防止のため)
3. 朝の受け入れの際、連絡帳を保育士に預けると共に、お子さまの健康状態をお知らせ下さい。尚、風邪薬等を服用している場合は保育士にその旨をお伝え下さい。
4. 朝の支度は保護者の方をお願いしております。
5. 朝から 37.5℃以上の熱がある場合や 24 時間以内に発熱があった場合は、ご家庭での静養にご協力をお願い致します。
37.8 度以上熱がある場合や、熱がなくても園で 2 回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、迎えの連絡を入れます。前日から具合が悪い、当日熱が高めという場合には、仕事の段取りをつけておいて下さい。
6. 原則、私物(おもちゃ・お菓子等)の持ち込みは禁止しております。
慣らし保育中については、お子さまにとって心の拠りどころとなる場合もありますので、その際には職員までご相談下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

1. 迎えの時間が予定より遅れる場合は、早めに園へ電話連絡をお願い致します。
基本的には契約時間内での迎えをお願い致します。
2. 同じ建物内には、住民の方が多数住んでおられます。
登園時もそうですが、共有部分(廊下や通路等)で大きな声を出したり、おしゃべりをしたりするのは、他の住民の方のご迷惑になりますので止めて下さい。迎え時の引き継ぎも、保育室内にて行いますので、迎えに来られましたら、まず保育室の中にお入り下さい。タイムカードは、保育士からの引き継ぎが終わり、お帰りの際に押して下さい。

15 保育園と保護者との連携について

ご家庭との密接な連絡を保ち、お子さまを健やかに育てていきたいと考えております。保護者の皆さまのご協力をお願い致します。

1. 入園後1週間程度は、慣らし保育の実施をお願いしております。
2. 保護者の連絡先・電話番号・その他の連絡先を明確にして下さい。
また、就労先の決定及び変更・住所・家族構成等、届出内容に変更があった際には、速やかにお知らせ下さい。
3. 連絡帳・園からのお知らせには必ず目を通し、連絡帳には前日の降園後から翌朝までのご家庭での様子をご記入下さい。
4. 父母のどちらかが休みの場合は、お子さまと一緒に過ごすように心掛けてください。
5. 集団生活の為、友だちとの関わりの中で、成長の過程のひとつとして噛みつきや引っかきのトラブルが予測されますのでご理解ください。
6. 園内での様子はブログや写真販売アプリからご覧頂けます。また、園日より、連絡帳、口頭で随時報告させて頂きます。

16 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年9月横浜市条例第47号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

【園児健康診断】 全園児 年2回(春・秋)

【身体計測】 全園児 毎月1回

【歯科検診】 全園児 年2回

(2) 健康管理、病気のときの対応

園では、朝受け入れ時の健康確認及び体温測定(朝・夕、他必要に応じて)の他に、体に触れて睡眠時のチェックを行い、SIDS防止に努めております。

0歳児：5分に1回 1～2歳児：10分に1回

【発熱時の対応】

37.5度熱がある場合、一度保護者の方に連絡を入れます。

37.8度以上熱がある場合、熱がなくても園で2回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、迎えの連絡を入れます。

朝から熱が高めの場合には熱が上がる可能性がありますので、仕事の段取りをつけておいて下さい。

熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇等の部分を冷やし、安静な体勢で迎えを待つよう、対応しております。

【「意見書」「登園届」について】

感染症に伴う登園の許可については『保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)』に準じて、登園停止期間を定めています。お子さまが感染症にかかり登園を再開する際には、別紙①「医師が記入した意見書が必要な感染症」と別紙②「医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症」をご参考の上、お子さまの感染症名に当てはまる書類(意見書または登園届)にご記入頂き、保育園へ提出して下さい。保育園は集団の場ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

【園での与薬について】

原則、園での与薬は行っておりませんが、慢性疾患に限り与薬を認める場合があります。

<該当する慢性疾患の薬>

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬

尚、与薬の際は「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。（※別紙参照）

【感染症対策】

職員スタッフの毎月 1 回の検便実施

大人及び子どもの手洗い・うがいの励行、消毒。

園児体温測定（登園時、午睡後）、室内換気、空調設備での温度調節、排便排尿介助後の手洗い、消毒、使い捨て手袋の使用等で保育者からの媒介も防ぐようにする。

吐物の処理に関しても、子どもの接触がないよう適切に処理をし 処理セットは、常備しておく。

玩具消毒の徹底、食器の消毒（熱風消毒、感染症が流行っている時期はピューラックスも必要に応じて使用する。）

【食中毒予防対策】

調理や配膳方法で、調理場の環境（調理しやすい場であること）、衛生面（食器やテーブルの消毒等）食品の取扱（食品の産地や添加物等）には気を付け調理に携わる。

調理員並びに保育者全員の毎月 1 回の検便実施。

夏場など食中毒が特に流行る時期は、メニューや食品の取り扱いにも十分配慮する。

市や区の衛生管理者とも密に連携をとり、その指示にも従い食中毒が発生させないように、事前に対策をとっていく。

【発生した場合の連絡】

玄関掲示、口頭等でお知らせ致します。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

お子さまが通う医師の診断に従いながら保育をしていきます。

保護者・医師との連携を密にし、お子さまにあった保育ができるよう努めます。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	みどり小児科医院
医 院 長 名	田 邊 尚
所 在 地	神奈川県横浜市緑区中山町1丁目5番8号 レオナードビル中山1F
電 話 番 号	045-933-1134

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	中山駅前歯科
医 院 長 名	北村 秀哉
所 在 地	神奈川県横浜市緑区台村町324 貴光ビル1F
電 話 番 号	045-938-4618

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

一時避難場所	中山駅北第三公園
地域防災拠点	森の台小学校
広域避難場所	神奈川大学グラウンド及び四季の森公園

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	緑警察署 045-932-0110
消防署	緑消防署 045-932-0119
区役所	緑区役所 045-930-2323

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	藤原 和美
消防計画届出年月日	緑 消防署 平成 28 年 5 月 9 日
避難訓練	毎月1回実施：火災避難訓練・地震避難訓練 年1回実施：風水害訓練 年2回実施：不審者訓練
防災設備	消火器、火災報知器、懐中電灯 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	損保ジャパン賠償責任保険
保険の内容	園内でお子様が怪我をした場合の賠償責任保険
保険金額	【施設】 身体：1名 5,000万円／1事故 3億円 財物：1名 300万円 【生産物】 身体：1名 5,000万円／1事故・期間中 3億円 財物：1事故・期間中 300万円

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	園内でお子様の不慮の災害
保険金額	【負傷・疾病等】 （医療費が5,000円以上のもの） 医療費 ・療養に要する費用の額の4/10 ・高額医療の対象の場合、自己負担額の1/10を加算した額 ・入院時の食事療養費は標準負担額がある場合は、その額を加算した額 【障害】 障害見舞金 37,700万円～82万円 （通園中の災害は半額） 【死亡】 死亡見舞金 1,400万円～2,800万円 （通園中の災害は半額）

25 業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し 合い年1回以上、自己評価を実施 公表方法：園内掲示にて掲載
運営委員会	構成役員：運営委員長、副運営委員長、事務局、監査 実施方法：年2回以上開催 公表方法：園内掲示にて掲載

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 藤原 和美 電話番号 045-507-9266
相談・苦情解決責任者	氏名 山片 奈保子 電話番号 045-316-4355
第三者委員	氏名 齋藤 けい子 電話番号 045-937-0349 氏名 鈴木 健市 (株式会社スマイルクルー監査役) 電話番号 045-901-1756

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	認可保育園
名称	小学館アカデミーなかやま保育園
所在地	神奈川県横浜市緑区台村町 399
連携協力の概要	保育内容の支援

連携施設の種類	認可保育園
名称	おひさますまいる保育園
所在地	神奈川県横浜市緑区中山三丁目 4 番 1 号
連携協力の概要	保育内容の支援、卒園後の受け入れの支援

28 地域の育児支援について

・駅前ハイツ自治会行事への参加、周辺小中学校との交流等、散歩を通して地域住民の方との関わり合い、地域資源の活用に努めます。 ・連携保育園やネットワーク事務局園、近隣保育園、スポーツセンター、消防署等への訪問を定期的に保育計画に取り入れ、地域との交流をはかります。
--

29 その他保護者に説明すべき事項

【非常事態発生時の対応について】

1. 災害発生時

- ・ 保育時間中に大規模地震等の大きな地震が発生した場合は、原則的に保育園で迎えをお待ちしています。
- ・ 災害時は【中山駅北第3公園】へ避難します。なお、最終避難場所は【森の台小学校】となります。

2. 園での取り組み

- ・ 2方向の避難経路を確保しています。
- ・ 非常用飲料水・非常食の備蓄を行っています。
- ・ 災害に備え、保育園では消防署の指導のもと、毎月1回の地震・火災を想定した避難誘導消火訓練、年1回の風水害を想定した訓練、年2回の不審者対応訓練を行っています。
- ・ 施設内及び近隣の危険箇所を把握し、定期的に安全点検を行っています。

3. 日ごろの備え

- ・ 保護者の連絡先を明確にしておいて下さい。
- ・ 定期的に避難靴のサイズ確認をお願いします。
- ・ 日ごろから、災害時の避難についてご家族で話し合いをしておいて下さい。

【産休明け保育事業(産休明け保育指定園)について】

1. 産休明け保育指定園は生後 5 7 日目からのお子さまが入園できる保育園です。
2. 産休明け保育指定園では、保育士と連携してお子さまの健康状態を把握し、保育に活かしています。
3. 食事についてはお子さまの発達に合わせ、栄養士と保育士が連携して進めていきます。
4. 入園の前には、保育園にて集団生活を始める旨を、かかりつけ医へご相談下さい。